



▲カードのイメージ

手続きはどうするの？

平成27年10月から富良野市に住民票を有するみなさんに12桁のマイナンバー（個人番号）を記載した「通知カード」が簡易書留で送られます。また、中長期在留者や特別永住者などの外国人の方にも通知されます。

※住民票の住所に通知カードが送られます。住所が異なる方、アパートなど集合住宅の建物名、部屋番号が登録されていない方は住所の変更手続きをお願いします。

10月に通知カードが届いた後に、郵送などで申請すると、平成28年1月から「個人番号カード（本人の写真を掲載）」を市役所担当窓口で受けとることができます。

マイナンバーはどう使うの？

個人番号カードは、身分証明書として利用できるほか、市役所の窓口における各種証明書などの発行や条例で定めるサービスにも活用することができます。窓口で証明書の発行など申請する際には、カードの提示を求められる場合があります。

また、カードにはICチップ（集積回路）が搭載され、国税電子申告や納税システムなど各種電子申請手続きを行うことができます。なお、ICチップには所得などの個人情報情報は記録されていませんので、カードからすべての個人情報が出てしまうことはありません。

【住民基本台帳カードをお持ちの方】

有効期限まで利用できます。ただし、個人番号カードとの重複所持はできません。※平成27年12月末で、住民基本台帳カードの発行は終了します。

自分の情報が確認できます

平成29年1月から稼働が予定されている「情報提供等記録開示システム」により、パソコンから個人番号を含む自分の個人情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか確認できます。

また、行政機関などが持っている自分の個人情報内容や行政サービスのお知らせを確認することができます。



マイナンバーに関する問い合わせ

内閣官房によるコールセンター ☎0570-20-0178（ナビダイヤル）

くわしい内容は、市のホームページにも掲載されています（<http://www.city.furano.hokkaido.jp/>）

☎総務課 ☎39 - 2300

【例えば、こんなときに使います】

社会保障

- ・年金の資格取得や確認、給付
- ・雇用保険の資格取得や確認、給付
- ・医療保険の給付請求
- ・福祉分野の給付、生活保護など

税金関係

- ・税務署に提出する確定申告書、届出書、調書などに個人番号を記載
- ・税務署の内部事務など

災害対策

- ・被災者生活再建支援金の支給
- ・被災者台帳の作成事務など



窓口に個人番号カードを提示して各種手続きができます

会社でもマイナンバーを使います

会社では、従業員の健康保険や厚生年金の加入手続きを行ったり、従業員の給料から源泉徴収して税金を納めるときに、個人番号が必要となります。

企業や団体に勤めている方は、勤務先に本人や家族の個人番号を提示する必要があります。

平成27年10月から

市民のみなさん一人ひとりにマイナンバー（個人番号）が通知されます



マイナンバーって何？

マイナンバーは、住民票を有するみなさん一人ひとりに個人番号（12桁）を付けて、社会保障・税金・災害対策の分野において、法律で定められた行政手続きに使用します。また、複数の行政機関などに存在する個人の情報をお互いに照会することで、それぞれの情報が同一人物であることを確認するために活用するものです。

マイナンバーは、みなさんが生涯にわたりさまざまな場面で使用する大切な個人番号となります。

【3つの役割（メリット）があります】

①公平・公正な社会の実現

- ・所得や行政サービスの受給状況を把握
- ・不正な給付の防止
- ・社会保障などきめ細かな支援の実施

②市民の利便性の向上

- ・行政手続きなど添付書類を削減し、手続方法を簡素化
- ・パソコンなどから自分の情報を確認したり、必要な行政サービス情報を取得

③行政の効率化

- ・市役所などの行政機関で、情報の照会・入力などの時間を短縮
- ・担当課同士の連携による作業の効率化

家族みんなに個人番号が付くんだね



個人情報の管理は大丈夫？

個人情報は、マイナンバー制度の法律に規定があるものを除き、マイナンバーを含む個人情報を収集・保管することを禁止しています。また、第三者機関が監視・監督を行い、さらに法律に違反した場合は、従来より罰則が重くなっています。

また、情報を管理するシステムでは、個人情報を一元化するのではなく、「年金の情報は年金事務所が管理する」「税金の情報は税務署が管理する」など、それぞれの機関が従来通り分散して情報の管理を行います。

行政機関の間で行われる情報交換は、システムの操作担当者を制限したり、通信する場合は暗号化を行います。

